

平成28年度 第1回習志野市障がい者地域共生協議会 委嘱状交付式及び全体会 会議録

日時 平成28年4月14日(木)
午後2時00分から4時00分
場所 サンロード6階 大会議室

出席者 委員21名 事務局4名

(委員)

福田弘子、喜田敬子、松井秀明、豊嶋美枝子、森田美恵子、八尋信一、高橋大悟、中神茂樹、張替優子、松尾公平、武井剛、木藤直美、臼田昌弘、三橋雅人、武石厚司、窪田正樹、八田福子、古田修一、内山澄子、舘澤眞木子、米山馨（敬称略）

(事務局)

江川陽史（障がい福祉課長）、鶴岡拓人（同企画係係長）、橋詰信一郎（同主任主事）、浅倉真紀子（同主任主事）、平川惇（同主事）、林由香里（同主事）、飯田理恵（同主事補）

（その他市職員）

宮本泰介（市長）、遠山慎治（健康福祉政策部長）、菅原優（同次長）

欠席者 委員9名

渡辺恵美子、中村晴美、奥井菜摘子、石井英寿、平和広、野手利浩、内海明雄、岩田寛、北田順一（敬称略）

全体会開会に先立ち、昨年度を持って委嘱期間切れとなった委員及び所属先の都合により変更となった委員に対し、委嘱状交付式が行われた。

1. 市長挨拶

（松尾会長）

それでは、これより全体会に移らせて頂く。始めに宮本市長より挨拶をお願いしたい。

～宮本市長挨拶～

～宮本市長退席～

2. 事務局職員紹介

（松尾会長）

次に事務局の紹介を健康福祉部遠山部長よりお願いしたい。

～事務局紹介～

遠山 健康福祉部部長、菅原 健康福祉部次長、江川 障がい福祉課長、障がい福祉課 鶴岡 企画係長

（以下事務局職員）

橋詰主任主事（相談支援部会担当）、浅倉主任主事（児童部会）、飯田主事補（就労支援部会担当）、平川主事（社会資源開発・改善部会担当）、林主事（事務局担当）
（部会担当職員（欠席））
鈴木主任主事（権利擁護・広報啓発部会）

～菅原健康福祉部次長退席～

3. 委員自己紹介

（松尾会長）

それでは、委員紹介の前に本日の出席状況の確認をさせて頂く。

本日は、渡辺委員、中村委員、奥井委員、石井委員、平委員、野手委員、内海委員、岩田委員、北田委員より欠席の連絡を頂いている。なお、出席は過半数を超えているのでこの会は成立となる。また、本日は傍聴人が1名いるが、予め承認をしているので入室して頂いている。

次に事務局より資料の確認をお願いしたい。

～事務局による資料の説明～

（松尾会長）

それでは、次に新しく委員になられた方に一言ずつご挨拶をお願いしたい。

（舘澤委員）

社会福祉法人清和園ゆいまーる習志野のグループホームでサービス管理責任者をしている舘澤です。引き続き委嘱状を頂き、今年度もお世話になります。まだまだわからないことも多いですが頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

（窪田委員）

4月1日に法人内の人事異動があり、あきつ園から花の実園に異動になりました。所属先は変わりますが、こちらの活動の中では前任の畠山氏から引き継ぎまして、また権利擁護・広報啓発部会となりますので新しいことが出来るように活動していきたいと思っています。先日の土日に初めて行いました花の実園桜まつりにつきましては、市役所の皆様、地域共生協議会の皆様、地域の皆様に多大なるご支援を頂いたおかげで、いい企画だったと地域の方々からも賛同の声を頂きました。この場をお借りしましてご協力を感謝申し上げます。ありがとうございました。

（森田委員）

まめの木の森田です。今年もよろしくお願いします。

（三橋委員）

社会福祉法人習愛会あきつ園で昨年より相談支援をしております、三橋です。よろしくお願いします。先程紹介のありました、窪田氏からの後任ということで、まだまだわからないことだらけですので、勉強させて頂きたいと思います。よろしくお願いします。

（木藤委員）

船橋公共職業安定所、船橋市役所裏手にあります旧庁舎に勤務しています。前任の梅田から人事異動でこの4月に引継ぎを受けました木藤と申します。よろしくお願いします。

(張替委員)

4月1日付でひまわり発達相談センターに異動になりました張替です。昨年は1年間障がい福祉課でケースワーカーをしておりました。色々わからないことが多く、皆様から勉強させて頂くことも多々あるかと思いますが、よろしくお願ひします。

(松尾会長)

ありがとうございました。

今ご挨拶頂いた委員の方を含めた30名で今年の活動を行っていききたいと思う。皆さんよろしくお願ひします。

4. 各部会より会議報告及び協議

(松尾会長)

各部会より会議及び協議の報告をして頂く。その中で、今年度は3年間の委嘱期間の最後の年となる。最後の年として、各部会の到達目標を踏まえながら発表して頂きたい。それでは相談支援部会より報告をお願いしたい。

【相談支援部会：福田部会長】

今年度も引き続き基幹相談支援センターのコーディネートが8月までの主な活動であると考えている。その後は習志野市の相談支援体制として基幹相談支援センターを含めた提言を行えるよう、部会を進めていきたい。その中で、基幹相談支援センターについては、どのような機能、体制があれば習志野市が障がい者にとって優しいまちになるのか考えながらすすめている。課題を抽出しながら次年度以降の課題を見つけていきたいと思う。以上。

【児童部会：松井部会長】

年間を通して、昨年度に教育・保育・幼稚園関係者向けに配布したチラシの評価をアンケート形式で行いたいと思っている。アンケートの配布・集計及び結果の反映を予定している。その他には、昨年度と同様に福祉まつり等において重症心身障害児の啓発についても行いたい。また、地域における社会資源の見学、ヒアリングも行い部会の活動に反映していきたい。目標としては、昨年と今年で教育関係と繋がりをもつことをメインに活動しているので、そのあたりで提言を行っていききたい。まだ現在ははっきりしていない部分もあるが、このように活動は予定している。以上。

【就労支援部会：武井部会長】

28年度の目標としては、具体的な部分では例年通り広報紙「ならたく」の定期発行、一昨年から行っている優先調達における官公需の発注の推進・促進ということで、習志野市で行っている優先調達の推進に向けた取組を部会として支援や意見だし等を行う形となる。もう一つとして、地域課題の抽出を通して習志野市で必要な取組や市としての施策をまとめて最終的に部会の提言として挙げていくという形になる。

その他に今年度より取組みたいと思っていることは、就労支援部会自体がパイプ役となるような取組が出来ないかと考えている。例えば、市内の就労支援事業所同士のネットワーク協議会のようなものを部会と事務局で開催や庁内各課との連携を図る等である。障がい者雇用の問題等、今後問題があった際に就労支援部会に意見を求めて頂くことなどの役割が出来ないかと考えている。昨年の4月から始まっているチャレンジドオフィス習志野

などについても何らかの形で関わっていき、そこで働く障がいを持つ方々が次のステップに進んでいけるように何か役に立てれば良いと思っている。また、商工会議所や市内の商店街とも情報交換や交流を深める等、これからの活動に繋げていけるような1年にしたいと考えている。以上。

(松尾会長)

今回資料として配布している「ならたく」は今年の4月で始めて1年を迎えた「チャレンジドオフィス習志野」を記事にしている。先日訪問して話を伺ったが、4名の内1名の職場実習が決定しているなど、着々と次のステップアップに向かっていっているようであった。皆様も機会があったら是非、顔を出して頂きたいと思う。

【権利擁護・広報啓発部会：窪田部会長】

今年度は目標として大きく3本の柱を掲げている。広報啓発の部分では、資源マップの発行、福祉ふれあいまつりへの参加、市民啓発講座である。市民啓発講座については、共催の仕方について再検討し、積極的に関わっていきたいと考えている。例年では他の事業で手いっぱいになってしまい、権利擁護の部分について取組むことが出来なかったが、今年は4月1日より施行された障害者差別解消法について、市民の皆様へわかりやすい説明として、「合理的配慮の事例集」を地域共生協議会の委員の力をお借りして冊子にまとめたいと考えている。来月辺りから活動を始め、福祉ふれあいまつりの際には何らかの形でお配りしたいと思っている。また、事例集の中から頻度の高いケースなどについては、啓発講座等の機会にロールプレイをするなどしたいと考えている。この3つの活動をばらばらに動くのではなく、三位一体となって活動したいと思う。スタッフが少なく、様々な場面で委員の方へ協力を仰ぐと思うがよろしくお願ひしたい。何か一つでも形に残せる1年にしたいと思う、以上。

(松尾会長)

権利擁護・広報啓発部会については、委員の変更もあることや多くの事業を担当していることから、先日の運営会議にて部会だけでなく協議会全体でバックアップしようということを確認したところである。元々全体の目標で掲げているように広報啓発についてはこの部会に任せるだけではなく、各部会でその部会の特性に合った広報啓発をしていく。また、啓発部会についても協議会全体で取組んでいくことを確認したところである。広報啓発以外の権利擁護の部分をもどのように協議会として力を入れていくかが課題となるので、差別解消法や心が通うまちづくり条例についてなど、協議会の体制を半期で作り、差別解消法の地域協議会と連携をしながら活動していきたいと思っている。

【社会資源開発・改善部会：内山部会長】

今年度の活動については、資料4をご覧ください。まず、その中で平成28年度の到達目標①「千葉県交通安全推進隊」と「ならとも交通安全推進隊」となっているが正しくは「千葉県交通安全推進隊」と「ならとも交通安全見守り隊」であるのでご訂正いただきたい。

『①「千葉県交通安全推進隊」と「ならとも交通安全見守り隊」の活動を通し、特別支援学校に通う子どもたちの地域の見守り体制を広めていく』では、「ならとも交通安全見守り隊」を今年の3月から開始し、その内の1名が12回も参加して頂けたという実績が上がってきている。どのような状況か、保護者の方やボランティアの方から伺いながら活動を続けていきたいと思っている。昨年までは「千葉県交通安全推進隊」が3年に1度しか募集が無いということだったが、本日米山委員より今年から年に4回（3か月に1回）

ずつ会員を増やすことが出来るように変更になったという報告があった。そのため、部会で作った「ならとも交通安全見守り隊」に加入頂いている方々を県の「千葉県交通安全推進隊」に移って頂く手続きを進めていく流れとなった。

2つ目は『②「大久保ふくし祭り」に参加し、地域レベルでの啓発活動に取り組む』であり、3つ目は『③平成27年度に実施した相談支援機関の相談支援専門員等の市障がい福祉課ケースワーカーに依頼したアンケート結果を分析し、必要な社会資源について明らかにするとともに、具体的な開発方法を検討して運営会議に提案する』としている。本日資料にアンケートの結果を配布している。圧倒的に多いのが市内に短期入所が無いという件についても検討し、どんな提案であれば短期入所が出来るのかなどを本日部会で話し合った。医療的ケアが必要な方の短期入所については、どうしても医療機関の協力が必要という部分で、どのようにすれば協力をしてもらえるか等調査していきたい。また、小さな団体で短期入所を行っている団体が果たしてあるのか等も調査をしながら分析をしていきたい。2番目の移動支援の部分では、朝の通学・通所に関しては、本当は使えないが習志野市は特例で使えるようにしているケースもあるということで、国も3年後の見直しにおいて通学・通所も認めるような動きが出ている。しかし、その間の3年間何もしないのはどうかという意見が部会の中で出た。運営会議でも報告する予定であるが、特例として行っているということをしっかり広報していくこと、担ってくれる事業所に対するバックアップ方法、例えば福祉人材バンクが市内に出来ると良いなどを話しあった。現在は利用者向けのパンフレットを提案していくことと市から事業所向けの通知をお願いする等の案が出ている。児童の部分については、単発のケースは、障がいのない児童だとファミリーサポートセンターが使えるが、障がいのある児童は使えないとなっているため差別解消法の視点から見ると違うのではないかと考えている。今までも障がい福祉課と子育て支援課で障がいのある児童もファミリーサポートセンターが使えるようにするように活動したが難しかったという経緯から、お願いをするだけでなく、ファミリーサポートセンターの提供会員の研修で障がい児についての研修を行うようにすることや、差別解消法による合理的配慮の部分の説明するなど、歩み寄れる提案をしていきたいと思っている。ファミリーサポートセンターのコーディネーターも障がいの専門でなかったりすると児童の様子をアセスメントすること自体が難しい場合に市のケースワーカーや相談支援専門員がサポートしてアセスメントを一緒に考えていくなどの応援していく体制を考え、障がいのない児童が使っているサービスを障がいのある児童もつかえるような体制づくりが大切ではという意見が出ていた。利用料の設定等の部分もあるので、整合性の提案もさせて頂きながら検討していきたいと思っている。今回私達が取り組んでいる事例は支援会議で出てきた事例や大久保ふくし祭りで伺った話の中で必要だと感じたものなので、アンケートも大切だが、フィードバックの中で出た意見も大切にしながら活動していきたいと思うので、新たに課題だと思われることがあったら是非教えて頂きたい。以上。

5. 平成28年度の協議会活動について

(松尾会長)

協議会全体の活動について話をさせて頂く。資料4をご覧頂きたい。

始めに、大目標、中目標について変更は無い。習志野市の指針に沿った、基本計画及び福祉計画の内容に合わせた目標になっている。具体的な目標としては、大きく3点の目標を挙げている。

1つ目は市への施策提言である。委員の委嘱期間は3年となっており、今年が3年目である。それぞれの部会を中心に地域課題、それに対する意見等をまとめてきた部分ではあるが、3年目の節目として市に対して提言書という形を持って提言をあげる年となる。ついでには、これまでの活動を振り返って頂くとともに内容を精査したうえで年内には協議会

として何を提言するかまとめ、年明けの2か月間をかけて提言書を作成していく方針である。各部会の皆様においては10月頃には各部会で活動してきた内容を振り返って頂くとともに各部会で提言の内容をまとめ、それを持ち寄り年内に協議会としての提言をまとめたいと思っているのでご協力の程、よろしくお願いしたい。

2つ目は、地域の協議会の周知である。昨年から引き続き課題になっている部分ではあるが、この協議会の一番の目的と言っても過言ではない「障がいのある方が地域で暮らす共生社会」を目指すために必要なのが広報啓発活動である。様々な活動の中で、一つは啓発講座がある。今年度はこの啓発講座に力を入れ、年度当初にも事務局と打ち合わせをした上で、一部会としての取組だけでなく、協議会全体として準備などを行うことで開催までのプロセスを大切に、広報啓発に力を入れていく。その他にも前年度参加した大久保ふくし祭りや花の実園のさくらまつりについても地域に根差した良い取組であったと思っている。是非、このような地域のイベントにも協議会として積極的に参加し、地域の方へ周知を図るため、各部会単位で参加して頂きたいと思う。

3つ目は協議会内外におけるネットワークの強化である。協議会の中だけではなく、地域の中でネットワークを構築していくことが必要である。協議会に出席している委員を中心に制度施策を含めて地域の情報が入ってくる流れは一通り出来ている気もするが、委員になっていない事業所などもいくつかあるので、そのような事業所等に対しても委員と同様の情報が行き渡るような体制の整備を協議会としても行っていきたいと考えている。各部会単位で企画している研修企画や市内の事業所との交流、当事者の参加も踏まえ、繋がりを作っていきたいと思う。

この1年は基幹相談支援センタープロジェクトの提言や差別解消法の施行での関わりなど、通年の取組に加えて行っていくことがある。新しい委員の方も加わったが、この1年間で3年間の集大成となるので、忙しい中だと思うがよろしくお願いしたい。

～資料の内容確認～

資料5については、これまで協議会の中で、地域のネットワークを広げる前にまずは協議会内の委員の方の相互理解を広げる意味で皆様が日頃取組まれている活動等の発表を行ってきた。本日は学校のお二人をお願いしている。出来れば任期の中で全員に発表して頂きたいと思っていたが委員の数的にどうしても全員の発表は難しい形となってしまった。そのため、日頃より多く発言する機会のある会長・副会長・部会長・副部会長以外の委員の方に発表して頂きたいと思う。本日は平委員がお休みだったため、お二人の発表となっている。8月は障害者ネットワークについて八田委員、習志野八千代心の健康を守る会について喜田委員、三橋病院について米山委員、11月は健康支援課について中村委員、習志野市民生委員児童委員協議会について岩田委員、船橋公共職業安定所について木藤委員、3月は清和園について館澤委員、希望の虹について豊嶋委員、社会福祉法人豊立会について武石委員より発表して頂く。時間の都合上一人10分程度での発表となるがよろしくお願いしたい。

では、資料について承認を頂きたいと思う。今回指摘頂いた部分を訂正したもので承認ということでよろしいか。

～異議なし～

それでは、今回の訂正部分は訂正を行った後、承認したものとします。

6. 委員の活動内容について（発表）

（県立船橋特別支援学校：八尋委員）

県立船橋特別支援学校は平成27年度に県立船橋夏見特別支援学校と分離をした。小学部が県立船橋特別支援学校、中学部と高等部が昔あった県立朝日特別支援学校の校舎を貰い受けて県立船橋夏見特別支援学校を作った。県立船橋特別支援学校は通称「県船（けんふな）」と呼ばれている。船橋特別支援学校が市内にもう一つあり、それは市立船橋特別支援学校であるのでわかりやすいように「県船（けんふな）」と呼んでいる。学校の教育目標は「より元気に、豊かに、主体的に」である。昨年までは「元気に、豊かに、主体的に」となっていて「より」が付いていなかったが、校長の意向によりもっと推進をする意味で「より」を付けることとなった。非常に幅広い障がい特性を持っている子が通っている学校である。目指すこども像は「元気で豊かな心を持ち、主体的に学び取り組み、たくましく生きるこども」である。児童数は昨年度64名で、卒業生が8名だったのに対し新入生が24名入ってきたので今年は83名になっている。学級数も29になり、それに伴い教員数も92名になった。学区については、船橋市、習志野市、八千代市、市川市、浦安市の5市だが、学区外から白井市、鎌ヶ谷市からも来ている。居住地域別の児童数は資料のとおりである。4月11日に入学式があり元気よく皆さん通っている状況である。

本校の特徴については6つあり、①いろいろな障がいによるニーズに対応して、「A、B、Cの各過程」で「学級」を編制している、②訪問教育、③医療的ケアの充実、④スクールバスによる通学支援、⑤相談活動～センターとしての役割～、⑥交流及び共同学習である。それぞれについて話をさせて頂く。

「①いろいろな障がいによるニーズに対応して、『A、B、Cの各過程』で学級を編成している」については、「県船（けんふな）」ではA過程、B過程、C過程の3つの過程で学級編制している。A過程は普通の小学校学習指導要領に準ずる教育課程を行っている。B過程は知的障害特別支援学校の各教科の目標や内容を一部取り入れた教育課程になっている。C過程は自立活動を中心とする教育課程である。自立活動は6つの区分に分かれており、「健康の保持」「身体の動き」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「コミュニケーション」というような力を伸ばすために色々な活動をこども達に提供している。低学年のA過程の日課表の例では、教科の学習の間に自立活動がある。A過程のこども達も肢体不自由のこども達なので体育ではなく、からだを使った活動として病院のリハビリテーションに近い形で活動している。うまく歩ける練習や、障がいの重い児童はうまく呼吸が出来る練習、手足を上手に使う練習などを主に勉強している。低学年のB過程の日課表の例では、国語・算数以外に生活単元学習というのがある。これは、教科を分けてしまうと難しいため色々な教科を合わせてこども達にわかりやすく活動を提供して生活にすぐに使えるような力をつけさせるための学習である。低学年のC過程では、自立活動Ⅰ（からだ）というのがある。これはA過程・B過程と同様にからだを使った勉強である。自立活動Ⅱはからだ以外にもコミュニケーションの力や環境を早く把握する力、人間関係を意識する力を学んでいる。

次に、給食の時間があるがB過程・C過程のこども達は給食の時間が5時間目になっている。A過程のこども達は給食の時間は授業に入っていないがB過程・C過程のこども達は給食の時間も授業となっている。給食の時間の中で食べる力を伸ばすということでこども達の障がいに合わせて上手に飲み込む練習や口の中で処理する練習などを行っている。そのためにはこども達の今持っている力に合わせた食形態が必要であり、普通食・やわらか食・軟固形食・ペースト食・超ペースト食がある。人間の食べる機能の初期に習得できる力がある場合はペースト食、口の中で押しつぶすことが出来るようになると中期食の軟固形食、口の中で噛み砕く処理が出来るようになるとやわらか食となる。超ペースト食というのは、口から食事をとることが難しい児童が胃ろうと言って胃に直接穴を開けてチュ

ープを入れてそこから栄養をとる児童がいるので、そのような児童に対してペースト食を更にドロドロにしたものを提供している。

特徴2の訪問教育は、体調的に学校に通うことが難しい子どもが何人かいるので、教員がこどもの家に訪問し授業を週に3回行っている。体調が良い日はスクーリングと言って学校へ来て同級生と一緒に勉強することも可能となっている。

特徴3は医療的ケアの充実で、現在、学校には気管内の吸引・水分注入・栄養注入・人工呼吸器の管理・口腔内の痰の吸引を行っている子どもが13名いる。学校では看護師が常に3名勤務する形をとっている。教員も医療的ケアの行為を行っている。

特徴4はスクールバスを使った登下校である。この件については3年前より地域共生協議会で取り上げて頂き、皆様にご協力頂きながら運用しており、大変感謝している。昨年までは今の1年生を除いて29名使用者がいたが、今年は1年生を含めて48名が3台のバスを使用することとなる。登校が長い子どもだと「市川・浦安コース」で約1時間半かかることとなる。県へはもう1台バスの増台を希望しているがなかなか叶わず、車イスのまま1時間半以上バスにのる子どももいる現状である。

特徴5として、センターの役割として、相談活動を行っている。県立船橋特別支援学校は肢体不自由の特別支援学校であるが、視覚・聴覚に不自由さがあることも、発達障がいなど“困り感”があることも、医療的、健康面に“困り感”があることに対して相談や支援を特別支援コーディネーターが中心となって対応している。相談件数については資料のとおりだが、来校相談の一環として行っている。他にも通級指導教室を行っていて、葛南地区の生徒を対象に平成24年度から肢体不自由の子どもを対象としており17名が在籍している。また、平成27年度からは聴覚障がいの子どもを対象とし、3名が在籍、平成28年からは視覚障がいの子どもも対象となり11名が在籍している。

特徴6では、交流および共同学習としている。これは、近隣の小学校・中学校・高等学校と交流及び共同学習を実施している。また、本来子どもが行くはずだった船橋市・市川市・習志野市・白井市の小学校などとも協力を頂きながら交流をしている。以上。

(松尾会長)

ありがとうございました。

何か質問等はあるか。

(中神委員)

教員による医療的ケアを行っているとのことだが、全教員が吸引などを行っているのか。

(八尋委員)

13名の医療的ケアの対象児童に対して、同じ学年の職員が何名か医療的ケアを行うため校長より任命を受けている。医療的ケアの出来る職員が休んでも平気なように出来るだけ多くの職員が資格を取るようになっている。

(米山委員)

訪問教育では何名のこどもの授業を行っているのか。また、各特別支援学校の特徴を教えてください。

(八尋委員)

訪問教育を行っている子どもは現在5名である。2名の教員で授業を行っている。

各特別支援学校の特徴は、現在44校の特別支援学校が千葉県にはある。その中では、知的障がいを主とした学校が多数を占めている状態である。他に少数派として、肢体不自由

由を主とした学校が6校、病弱のこどもを対象としている仁戸名や四街道、聾学校・盲学校がある。ただし、基本的にどの学校でも医療的ケアが必要なこどもが通学を希望した場合でも対応出来るようになっている。あくまで主として対応しているだけなので、得意とする障がいと思って頂きたい。

（松尾会長）

流山高等学園や市川大野高等学園、我孫子特別支援学校清新分校は就労に特化したカリキュラムを組んでいる学校でもある。その3校については、基本的に100%の就職を目指す形で行っている。

他に質問等あるか。

（福田副会長）

訪問教育の場合、授業を受ける方は他にも様々なサービスを利用していると思うが、他の訪問介護や訪問リハとの兼ね合いはどのようにされているのか。

（八尋委員）

訪問教育では基本的に医療的ケアなど医療的なことは行っていない。家族の方などに医療的ケアなどはお任せしている。ただし、訪問での医療的ケアを行っていることで教育の方に取り入れられるようなことがある場合は支援している方と情報交換や情報共有を行っている。

（大久保東小学校：高橋委員）

習志野市大久保東小学校で通級指導教室を担当している。通級指導教室がどのようなところか説明したいと思う。

学校紹介の前に、今回資料として添付させて頂いている放課後等デイサービスの事業所である「ミクシード習志野鷺沼」は本校に先日挨拶に来られたので情報提供として配布させて頂いている。本校の生徒の親で、こども達のために「プラスアップ習志野教室」という放課後等デイサービスの事業所を立ち上げている親もいる。この1年間で多くの放課後等デイサービスの事業所が出来ており、こども達の放課後も充実してきていると感じている。

それでは、学校紹介に入りたいと思う。大久保東小学校は昭和38年に開校しており、開校から50年程が経過している。現在の児童数は514名で、一番多かった時期は1500名程在籍していたので3分の1程度にまで減ってしまっているが、年々特別支援が必要なこどもが増えているのが現状である。知的な特別支援や情緒的な特別支援など様々な特別支援があるが、配慮を要する子はそれだけではないというのが本校の現状としてはある。その一つとして食物アレルギーのこどもが考えられる。本当に気を使わないと様々な場所で事故が起こり亡くなってしまうケースもある。そのようなこどもがいる場合は教員、特に担任は給食の一つ一つに気を配り、栄養士と担任が連携をとるようにしている。少量ならば大丈夫という書き方をされている保護者もいらっしゃるが、少量の具体的な量がわからないため、その食材は除いたりしている。他にも視力の弱いこどもや酸素吸引を常に行っているこどもが今年度は入学している。支援員が1日中付き添う形で授業を受けている。その中で通級指導教室に通学しているこどもが25名程いる状況である。この25名は本校から通学しているこどもであり、この他に他校から通学しているこどもも25名程いる。本校の通級指導教室は平成21年4月にLD・ADHD等通級指導教室が

市内で初めて開設され、昨年度は、自閉症と情緒障がいの通級指導教室の2つの教室が新たに開設された。現在は大久保東小学校だけでなく、大久保小学校・屋敷小学校・実籾小学校・藤崎小学校・谷津南小学校から放課後通学している状況だが、他校からの利用の枠は現在の時点で一杯で、週に1回の指導が受けられるかどうかという状況になってしまっている。

情緒学級と通級指導教室という二つの形態がある。情緒学級については、昔は習志野では通級学級と呼ばれていた。いわゆる情緒特別支援学級である。市内には5校あり、東習志野小学校・袖ヶ浦東小学校・実花小学校・袖ヶ浦西小学校・実籾小学校である。袖ヶ浦西小学校・実籾小学校は今年度新設された。学級というのは常時いるところであり、1担任あたり10名程度の生徒を担当することが出来る。また、知的の特別支援学級については、1担任あたり8名までを担当することが出来る。もう一つの通級指導教室というのは学級ではなく教室である。教室というのは生徒が入れ替わり立ち代わり来るイメージである。例えば1時間目は1-1の〇〇さん、2時間目は3-3の△△さん、のような感じとなっている。午後の3時・4時からは他校の生徒がやってくるので、5時までずっと指導を行っている。通級指導教室は1担当者制で、1名あたり20名の生徒を担当することが出来るとなっている。実際、自分の学校だけであれば20名の生徒を見ることは可能であると思うが、他校の生徒については3時・4時からの2時間しかなく、週で考えても10時間しかないので10名を超えると1週間に1回の指導が出来なくなってしまふ。また、担当者が出張や打ち合わせ等の行事でいない場合もあるため、習志野市では各学校に情緒学級を設置していこうという動きが強まっている。

通級指導教室での指導は、刺激を少なくする指導を行っている。学校でもユニバーサルデザインなど、誰にでも優しい環境づくりを行っているが、掲示物が多く掲示している学級など刺激が多い環境の教室はまだ多くある状態である。特別支援コーディネーターや私からなるべく刺激の少ない学級づくりを呼びかけているが、まだまだ課題となってくる取組ではないかと思っている。資料にも写真を掲載しているが、勉強をする時にホワイトボードの周りに他の物が掲示されていると注意力が欠けてしまうことになるので、基本的にホワイトボードの周りには何も置かないという形で指導をしている。特に私が受け持っているADHDの生徒は集中力が持続しづらく、授業中も目線が合うことが少ないので出来るだけ集中が続くようにこのような形をとっている。本棚についても中が見えないように配慮している。資料にはジェスチャーゲームのルールを掲載している。聴覚的に短期記憶の弱い生徒はルールなどを声に出して行くと混乱してしまうことが多い。そのため指示の出し方については出来るだけわかりやすい言葉を使い、短く、視覚的に行うようにしている。親の中にも「どうして出来ないの？」などと言う方も多くいるがそうではなく、「どうしたら出来るのかな？」という視点に立って考えると良いのかなと思う。若い先生や親に対して私から伝えていることとしては、「こんなことは当たり前なのに出来ないのか」という減点方式で見るのではなく、「どのようにしたら加点していけるのか」などの加点方式で評価してあげるようにしてほしいことを伝えている。

教育相談を多く行っており、1年間で80名程面談をさせて頂いたが一番多い悩みが「どうしたら良いかわからない」ということだった。そのため、「何か出来る事はないか」ということを一緒に探している。

教材については、資料の「LD（学習障がい）の指導について」をご覧頂きたい。LD（学習障がい）の生徒は、どこかが大きく抜けてしまふ、一部が抜けてしまふなど、様々な生徒がいるので色々な指導を行っている。聞くことの指導・話すことの指導・読むことの指導・書くことの指導・計算することの指導・推論することの指導を部分的に行うことが多い。例としては、先生の指示を理解することが苦手な場合は、興味関心のある教材を活用し、出来るだけ注意を持続させたり、音量に配慮したりして注意深く話を聞く指導を

行っている。指導の中で多く活用しているのが「教材」であり、生徒が自分で何が出来るのか通級指導教室で掴めると良いが、週に1時間程度の時間しかないため、なかなか難しい現状である。通級指導教室の本当の役割として、45分間の授業の中で苦手な部分を減らし、得意で伸ばしていける部分を増やせるように授業内容を調節している。ADHDの生徒も離席の時間が少しずつ減ってきている生徒もいる。見通しを立てることが出来れば感情のコントロールや学習への意欲を高めることが出来るので、手助けが出来れば良いと思っている。

現在の課題としては障害者差別解消法の合理的配慮について、学校としてどのように考えていくのかという部分であると思っている。特に学校では個別教育支援計画があるのでその計画に合理的配慮が組み込まれていかないといけないと思う。学校という公的な立場の組織であるので、今後検討していかなければならないと感じている。

私も地域共生協議会の委員となり3年が経つが、多くのことを学ぶことが出来た。昨年度、児童部会にて教員あてに作成したチラシで教育相談の際にそのチラシを提示し、説明することが出来たなど。ここで培った知識が少しでも習志野市の教育の分野に還元されていくと良いと思い活動している。福祉と教育をつなぐ目的のために微力ながら手伝いが出来れば良いと思っているので今後ともよろしくお願ひしたい。以上。

(松尾会長)

ありがとうございました。
何か質問等はあるか。

(内山委員)

基本的に通級教室はマンツーマン体制で行っているのか。

(高橋委員)

基本的にはマンツーマン体制で行う。しかし、コミュニケーションスキルを高める指導の場合はグループ指導を行う場合もある。

(内山委員)

放課後等デイサービスを併用している方も多いのか。

(高橋委員)

併用している生徒は結構多い。親が色々なことをしてあげたいという思いから運動が得意な子はからだを動かすことをやってあげたり、学習に悩んでいる場合は学習の放課後等デイサービスを探してきたりなど取組まれていることが多い。

(内山委員)

先生同士のやり取りで、通級学級ではない普段通っている教室の先生ともやり取りをしていると思う。同じ学校だとコミュニケーションをとりやすいと思うが、他校から通っている場合、他校の先生とはどのようにコミュニケーションを図っているのか。

(高橋委員)

月に1度学級訪問を行っており、授業が終わった後に先生とお互いの学級での様子について話し合うようにしている。親と話をした場合でも担任の先生と電話でやり取りをしたりすることで連携を図っている。

(内山委員)

大久保東小学校の通級指導教室の先生は高橋先生だけなのか。

(高橋委員)

あと2名いる。昨年度情緒学級が2つ立ち上がったのでその担任を2名が行っている。

(内山委員)

中学校にも通級指導教室はあるようだが、小学校の方が通級指導教室の数は多いのか。

(高橋委員)

中学校は第2中学校・第3中学校・第4中学校・第7中学校の4校に教室がある。言語の教室が第4中学校に1教室だけあり、その他に情緒学級が第2中学校・第3中学校・第4中学校・第7中学校にある。

(内山委員)

両親がなかなか障がいについての受容が出来ず、支援が遅くなってしまうケースはあるのか。

(高橋委員)

他校から通級指導教室への通学については、保護者の付き添いが必須の条件となっている。仕事を早く切り上げて付き添いをされる方や、ボランティアに付き添いを頼んでいる方もいる。その場合は必ず保護者とボランティアと先生が顔を合わせて付き添う人を確認するようにしている。もっと早く来れば良かったと思う生徒もいるのが現状である。

(福田副会長)

通級指導教室への案内は誰がどのようにどのタイミングで行うのか。また、就学の部分はどのようにしているのか。

(高橋委員)

集団生活を見ている中で、担任が気になった時に特別支援担当者に担任から相談がよくある。そのうえで学級へ訪問を行い、必要があれば保護者に面談を行った方が良いという投げかけを担任に行う。そして、担任が保護者へ話をすることが多い。

就学の部分については、ひまわり発達相談センターへ通所している方は情報が上がってくる。その他の方については、気になる点があった場合は保育園や幼稚園から引継ぎをうける。保育園や幼稚園で既に通級指導教室などについての声掛けをしている場合がある。その場合は、教育支援委員会という委員会という審議の場で通級指導教室か特別支援学校への入学を決める。習志野市では年に6回、委員会を設けていて、調査員が調査をして委員が判定をしていく。私も調査員の1人であるので年に6回調査に行っているが、知能検査をするなど総合的に見て必要かどうか判断をしている。

(福田副会長)

高橋委員から見て習志野市の通級指導教室の数は十分か。

(高橋委員)

時間数を確保するという点ではまだまだ必要だと思う。通常学級の中で暮らしていけるような動きが前に出てきており、東京では通級指導教室自体が無くなってきているところもあるので一概には難しい部分もあるが、生徒の十分な教育の部分を考えてもう少し必要と思う。

7. その他

(豊嶋委員)

希望の虹の施設を鷺沼台に建設中であり、5月20日にお披露目会をするので是非お越し頂きたい。

(松尾会長)

それでは、第1回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会とする。お疲れ様でした。

所管課

障がい福祉課

TEL：047-453-9206

(内線 215)

FAX：047-453-9309